

議会運営委員会報告書

令和6年5月28日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和6年5月28日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第3回定例会（令和6年6月3日招集）の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 政務活動費に関すること ② 議会業務継続計画の策定について ③ 議会運営委員会の申し送り事項について ④ 行事予定について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和6年5月28日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時45分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、1の議会の運営に関する事項についての調査研究ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、①6月第3回定例会の運営について御説明いたします。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされ、議案が送付されております。

それでは、レジュメに沿って会期、議事日程等について、御説明させていただきます。

総括日程表（案）を御覧ください。

まず、会期につきましては、5月13日の臨時会閉会後に予定を変更して日程を御協議いただいておりますとおり、6月3日から7月1日までの29日間としております。

第1日目及び第3日目の議事日程につきましては、後ほど別紙により御説明させていただきます。

一般質問についてであります。通常であります。水曜日から金曜日にかけて行われておりますが、先日の委員会で御案内させていただいたとおり、6月12日水曜日に、市長が全国市長会議に出席されることから、このたびは、13日、14日、17日の3日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知をしたいと考えております。質問者数につきましては、10人から15人を想定して、日程表内に案としてお示ししておりますので、あわせて御決定をお願いいたします。病院事業管理者への質問でございますが、本日までに議員各位から質問を予定しているとの御連絡等はございませんが、事前に病院総括事務長を通じまして管理者の日程を確認したところ、14日金曜日の午後であれば出席要求に応じられるとのことでしたので、事務局としては質問通告者の全質問は、この日の最後をお願いしたいと考えております。このため、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方につきましては、発言順位の繰上げあるいは繰下げが生じる場合もございますので、御了承願います。なお、通告者の総数とか、病院事業管理者への通告者数、このほか予定外のことが生じた場合には再度議会運営委員会で御協議いただくこととなりますので、御了承願います。

続いて、18日火曜日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程（紹介）、委員会付託を行い、翌日19日から27日までの休会の際に、各常任委員会において議案等の審査を行っていただきます。常任委員会の開催日及び予備日等は総括日程表案に記載のとおりでございます。そして、7月1日を定例会最終日としております。

それでは、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございます。

市長提出議案が20件、請願1件が提出されておまして、内訳は、レジュメに記載のとおりでございます。次に、審議方法でございますが、報告第7号から報告第11号の報告事項及び

報告第12号の専決処分報告を除き、所管の常任委員会の付託審査といたしております。付託案件につきましては、別添の委員会付託案件表及び請願文書表の案のとおりでございます。議案第57号の一般会計補正予算（第2号）につきましては、6月5日（水曜日）定例会3日目の議案上程日に御議決をいただきたいとの、執行部からの申し入れがございましたので、質疑の後、予算決算審査委員会に付託の上、休憩中に委員会審査をいただき、委員長報告を経て、討論・採決を行う案としております。また、議案第69号の財産の取得につきましては、6月18日（火曜日）定例会16日目の質疑日に御議決をいただきたいとの、執行部からの申し入れがございましたので、他の議案と併せて質疑の後、総務産業委員会に付託の上、休憩中に委員会審査をいただき、委員長報告を経て、討論・採決を行う案としております。報告第7号から報告第12号につきましては、6月18日（火曜日）定例会16日目に、質疑終了をもって議了となります。

次に、一般質問の通告期限につきましては、6月6日（木曜日）定例会4日目の午前10時、質疑の通告期限につきましては、6月10日（月曜日）定例会8日目の午前10時としております。なお、6月5日に御議決をいただく予定の議案第57号の一般会計補正予算（第2号）につきましては、議会の申合せにより本会議での質疑は行わないこととなっておりますので、御承知おきください。

次に、会議録署名議員は、6番藪内議員、7番青山議員、8番山本議員にお願いしたいと考えております。

それでは引き続き、初日及び3日目の議事日程について御説明いたします。

別添の日程表（第1日目）案と、6月定例会（議会構成替え）の議事運営について（案）を併せて御覧ください。

まず、1、第1日目（6月3日）の議事日程についてでございますが、開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただきます。なお、教育長につきましては、就任の御挨拶を兼ねた諸般の報告となります。その後、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、本会議を休憩いただきます。

これ以降が、議会構成に伴う日程となっております。

本会議休憩中に、守井議長が森本副議長に申し合わせによる辞職願を提出されます。準備が整い次第、本会議を再開していただきますが、議長は除斥となります。追加の日程3で、森本副議長により議長の辞職許可をお諮りいただきます。辞職が許可されますと、守井議員に入場いただきます。議長選挙が最優先の議事となりますので、直ちに選挙となりますが、議長選挙に係る所信表明会を開催するため、再度本会議を休憩していただきます。休憩中の所信表明会の運営につきましては、5月13日に開催されました会派代表者会議において決定しておりますので、よろしく願いいたします。議長選挙に係る所信表明会閉会后、追加の日程4で議長選挙を行うため、本会議を再開いただきます。議長職は、森本副議長にお願いいたします。選挙により新議長が決まりましたら、議長職を交代していただき、新議長によって議席の変更及び副議長の辞職許

可をお願いするため、再度本会議を休憩していただきます。この休憩中に森本副議長から新議長に申し合わせによる辞職願を提出していただきます。また、議長を16番議席とする申し合わせにより、新議長の議席変更に伴い、現在の議席から御移動いただく方もいらっしゃるかも知れませんが、よろしく願いいたします。準備が整い次第、本会議を再開し、追加の日程5で議席の一部変更、日程6で副議長の辞職許可を諮っていただきます。副議長は除斥となります。副議長の辞職が許可されますと、議長選挙同様、所信表明会の開催のため本会議を休憩していただきます。休憩中の所信表明会の運営につきましては、議長選挙と同様でございます。副議長選挙に係る所信表明会閉会后、追加の日程7で副議長選挙を行うため本会議を再開していただきます。副議長選挙が終わりましたら、初日については散会となります。

次に、2、第1日目散会後の予定についてでございますが、本会議散会后、各常任委員及び議会運営委員が任期満了（6月2日）となっていること、また東備消防組合議会議員が不在（5月31日辞職）であることから、申し合わせにより、全員協議会において、各常任委員、議会運営委員及び東備消防組合議会議員を選出していただきます。常任委員等の選出が終わりましたら、常任委員、議会運営委員につきましては、議長に御指名をいただき、直ちに常任委員会及び議会運営委員会を開催いただいて、正副委員長の互選をお願いいたします。

最後に、3、第3日目（6月5日）の議事日程についてでございますが、本会議の開議に当たり、議長より、委員の選任と正副委員長の互選結果を御報告いただき、日程1で議長の常任委員の辞退をお諮りいただきます。本件につきましては、議長は除斥になりますので、副議長に議長職をお願いいたします。続いて、日程2で東備消防組合議会議員の選挙を行っていただきますが、申し合わせにより、全員協議会の結果をもって指名推選となります。続いて、日程3で市長提出議案を上程し、市長から提案説明をお受けします。日程4で、議案第57号一般会計補正予算（第2号）の質疑・委員会付託を行い、本会議休憩中に、予算決算審査委員会で審査をお願いし、結審後、本会議を再開、日程5で委員長報告を経て、日程6で討論・採決をお願いいたします。

構成がえ等定例会（3日目）までの日程につきましては、以上でございます。

なお、備前市議会選出の東備消防組合議会議員につきましては、5月31日付で全員御辞職をいただくこととなっております。辞職の手續につきましては、事務局で代行させていただきますので、御了承ください。

第3回定例会の運営につきましては、以上でございます。

○尾川委員長 質問等疑問な点がありましたら。

○中西委員 今回の補正予算の中で、例えばメジャーリーグの応援事業というのは、正式の議事録が出てきていないので正確ではないかも分かりませんが、この金額は、参加費を無料にしたかどうかという中で質疑が、2月定例であったと思う。それをしないというふうに市長は言ったと思う。どのように言っていたかちょっと正確に出てきませんが、にもかかわらず、ここで

それが出てきたと。議会での申し合わせは質疑をしないということになるわけですが、委員会では市長が出席しないわけです。であるとすれば、市長に対してその真意を問い質す場所がないわけです。これはどこかで私は、しかるべくあっていいと思うが、どうでしょうか。

○石村議会事務局長 本会議の質疑につきましては、申し合わせがございますので、申し合わせどおりの運営をしていただくとして、できるとすれば、予算決算審査委員会に市長に出席をいただくように出席要求をすることは可能かと思えます。出席いただけるかどうかというのは、お約束はできませんが、出席要求は可能かと思えます

○中西委員 わかりました。ありがとうございます。

これは出席要求をしたいと思えます。

○尾川委員長 出席要求はどういう形になるわけ。

○石村議会事務局長 委員会条例第21条に、委員会は、審査又は調査のため、市長、教育委員会の教育長云々に対し、説明のため出席を求めようとするときは、議長を経てしなければならないとありますので、委員会において議長に対して要求していただくように議決をいただければ、議長から要求をしていただくことになろうかと思えます。

○尾川委員長 そういふことですが、結果的にはそういうふう処理すればいいわけ。尊重してもらえるわけ。どのように決めたらいいわけ。

○石村議会事務局長 今ここで出席をお約束できるものではありませんが、議会運営委員会の中でこういう御意見が出たということをおもってお伝えしたいと思えますので、議会でするのには要求をしていただくと、出てこられるかどうかは執行部次第ということになるかもわかりませんが。

○中西委員 委員会に出てくるかどうかはわからないということですが、私はそうであるとすれば、やはり本会議で、備前市議会の慣例はそうであったとしても、これは例外規定の中で言えば、やはり本会議で質すべきことではないかと思えますが。例外は認められないかな。

○石村議会事務局長 これは申し合わせに関することですので事務局からはお答えしにくいので、休憩をいただけたらと思えます。

○尾川委員長 休憩します。

午前 9時49分 休憩

午前10時24分 再開

○尾川委員長 再開します。

本会議で質疑ができるかどうかについて、全員協議会の開催を要請するというので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

午前10時25分 休憩

午前10時32分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

事務局から。

○青木議事係長 ②請願・陳情の受理状況の前に、①の定例会の運営について、総括日程表、委員会付託等については提案どおりでよろしかったでしょうか。

○尾川委員長 事務局から話がありましたように、日程表等決定とさせてもらってもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 6月定例会（議会構成替え）の議事運営については、どこで聞けばいいですか。

〔「ここで」と呼ぶ者あり〕

右側のページの第1日目の散会後の予定についての全協を開くと、この後に会派代表者会議を開いて名前を決めていくのではなかったかと思うんですが、全協で全体でやっていたか。

○青木議事係長 申し合わせによって、全員協議会を経てとあります。その後に全協で会派代表者会議でしょうかということになれば、集まっていたいて選出を決めていただき、その後、全員協議会で議長から指名をいただくという流れになります。

○中西委員 ありがとうございます。

それはそうなんですが、これはここに書いていたほうがいいんじゃないかなと、書かないほうがいいのか、運営上は。

○尾川委員長 どっちがいいのかな。

○青木議事係長 一応全員協議会での決定となりますので、あえて書かせてもらっていません。前例でいいますと、会派代表者会議で選出を決められております。

○中西委員 了解です。

○尾川委員長 括弧して書くか書かないか。私も疑問に思っていた。そういうことでよろしく。

②について、事務局から

○青木議事係長 それでは、請願・陳情の受理状況について御説明いたします。

昨日までに新規に受理した請願は1件ございます。別添の請願文書表（案）のとおり厚生文教委員会に付託させていただきたいと考えております。また、昨日までに受け付けた陳情は、記載のとおり2件あります。

○尾川委員長 何か御質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、2、議長の諮問に関する事項についての調査研究をお願いします。

○大西議会事務局次長 それでは、①政務活動費に関することの（1）政務活動費の手引きの改訂でございます。

別冊の手引き6年5月改正ということで、改めて提出させていただいております。前々回の議会運営委員会が終わった後、4月22日から5月15日までホームページで御意見を募集しまし

たが、特段御意見はありませんでしたので、これをもって手引きの改訂の確定ということになります。改訂された部分につきましては、今までもお話を詰めてきましたが、何か細かいところ、質問がありましたら事務局にお問い合わせを頂けたらということで、このまま配付をさせていただきたいと考えております。

それから（２）令和５年度政務活動費収支報告書の公表についてですが、別冊令和５年度備前市議会政務活動費についてということで取りまとめをさせていただいております。

こちらは６月に入りましたらホームページで公開、併せて準備次第領収書と含めまして閲覧を始めさせていただけたらと考えております。

政務活動費に関することにつきましては、以上でございます。

○尾川委員長 何か政務活動費について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ②の議会業務継続計画の策定について。

○大西議会事務局次長 それでは、議会業務継続計画の策定について、これも前回までに最終案をお示しさせていただきまして、何か御質問、変更等御意見があれば事務局にということで本日を迎えております。

特段御意見はありませんでしたので、最終案ということで改めて提出させていただいておりますが、本日これで行くという形の御決定を最後詰めていただけたらと思います。

○尾川委員長 何か議会業務継続計画について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、③議会運営委員会の申し送り事項について、事務局からお願いします。

○青木議事係長 議会運営委員会の申し送り事項ございますが、前期からの申し送り事項がレジュメに記載のとおり１２件ございます。前回も少し御協議いただきましたが、この中から結論が出ているものであるとか、次期議会運営委員会へ申し送りする事項であるとか、さらにこれらに加えることがありましたら、本日御決定いただき、次期議会運営委員会に申し送っていただきたいと考えております。

○尾川委員長 何か追加等ありましたら。ひとつ二つ、私からよろしいですか。

一つは、委員会からの代表質問を検討してもらいたいことと、もう一つは、中高生との意見交換会か、何かそういう方法を考えてもらいたいなど、追加をお願いしたいんですが、御了解を得られるかどうか分からないですが。

申し送り事項については、ほかに御意見何か御意見はありませんか。こういうふうに申し送っていきたくはありますが、よろしいですか。

○土器委員 代表質問を、会派の代表質問じゃな。

○尾川委員長 会派、会派じゃない。

○土器委員 代表質問だったら。

○尾川委員長 委員会の代表質問。委員会として、会派じゃなしに。

○土器委員 委員会として代表質問、ちょっとよう分からないんですが。

○尾川委員長 委員会として一番重要なものを選んで、選抜して、それを言う。ちょっと、研究してもらえたらいいと思います。会派でなく、委員会としていろいろあるけど、絞って一つくらいは委員長から質問すると。そうすると、執行部がよく言うことを聞くというふうに、そんな話を聞いておまして、どうかなという提案です。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、また何か追加してもらってもいいと私は思いますけど。

次に、④行事予定について、説明してください。

○青木議事係長 ④の前に、③の申し送り事項の関係ですが、4番議会基本条例の検証方法についてですが、こちらは5月に検証結果も出ておりますので、申し送りされるかどうかというところ。

それと、9番議会BCPにつきましても、先ほど計画の最終案も出て、こちらで御決定いただけたと思いますので、この二つにつきましては、結果が出ているのではないかなと事務局では考えております。

また、11番新型コロナウイルス感染症対策についてですが、現在のところコロナ対策は取っておりません。ただ、常任委員会のオンラインの開催ということはどうされるかというところで、この3点について御協議いただきたいと思います。

○中西委員 議会基本条例の検証方法については、事務局でいい案を作っていて検証をしたわけですが、われわれの中だけの検証でいいのか、市民の皆さんから見てどうなのかということも含めて、検証方法については、少しまた検討してみてもどうかというふうに思います。今の項目が適切かどうかも含めてちょっと知恵を出す必要があるのかなという感じがします。だから、これはやはり残しておいたほうがいいのかなと思います。

○尾川委員長 そういうことで、ローリングしないといけないと思うので、残しておいてもいいと思うので、ほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○青木議事係長 ④行事予定についてでございますが、新しく入ってきた行事予定になりますが、7月26日金曜日、瀬戸内市議会の総務文教常任委員会が、デマンド型乗合タクシーの取組についてということで、行政視察にお見えになられます。そのほかは、以前お知らせしたとおりでございます。

○尾川委員長 行事予定について、何か御質問等ありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、全体を通して、何か言い忘れたとか、確認不足とかありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局から、補足等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○守井議長 いよいよ最後の委員会になったかと思いますが、皆様方には大変お世話になりありがとうございました。6月から新しいメンバーということになると思いますので、また関係の方は御協力のほどよろしくお願いいたしまして、本当にお疲れでございました。お礼だけ申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○尾川委員長 いろいろお世話になりまして、ありがとうございました。

以上で議会運営委員会を終わります。

御苦労さまでした。

午前10時45分 休憩